

香港ドル決済圏における銀号の役割

広州 - 香港間の輸出取引の決済を例に

ひさ すえ りょう いち
久 末 亮 一

はじめに

珠江デルタ流域圏の在来金融
19世紀中葉の決済構造
香港ドル決済圏の形成
香港における銀号の発展
銀号による広州 - 香港間の金融掌握
おわりに

はじめに

経済活動では多様な要素が流動・循環し、複雑な回路を形成する。貨幣・資金の動きなどはその好例であり、この流れに着目することで経済活動の形を観察することが可能となる場合がある。例えば黒田（2003）では、マリア・テレジア銀貨や銅銭などの広域流通を題材に、経済活動における回路の様相が明らかにされた。しかし貨幣・資金の回路は、自体で自律的に形成されるものではない。背後には必ず商人や金融業者の形成するネットワークや組織の活動がともなっており、その結果として流動・循環が発生する。

筆者が本稿で着目するのは、金融業者の活動が、このような回路の作動にどのような役割を果たしていたか、という点である。この例として本稿では、19世紀後半の華南で成立した香港ドル決済圏における、広東と香港の華人系金融

機関、特に銀号と呼ばれた地場金融業者に焦点をあてる。そこからは、近代の広東が香港を介して世界経済と結ばれる回路の構造と、この作動における金融業者の役割が示される。

同じような視座からの研究としては、安富（1991）による大連商人の研究がある。これは20世紀初頭到大連商人と呼ばれた金融業者たちが、大連 - 上海間の裁定取引を行うことで、日本を含めた北東アジアの金融の回路に及ぼした影響を取り扱ったものである。ただ華南に関していえば、従来は香港ドル決済圏および銀号の研究が、ほとんど行われてこなかった^(注1)。本稿は、こうした研究上の空白を埋める意味ももつ。

本稿は次のように展開する。第 節では、珠江デルタ流域圏の在来金融のあり方を検討し、そのなかでの銀号の淵源や役割を示す。第 節では19世紀中葉までの、広州を窓口とした対外決済構造の継続を確認し、また当時の香港が積極的役割を果たせなかったことを銀号業の未発達から示す。第 節では、19世紀後半からの香港ドルを介した決済圏の形成を、広州 - 香港間の生糸輸出決済を例に検討する。第 節では決済構造の変化にともない、広州を基盤とした銀号が、新たに決済センターとなった香港でも発展を開始したことを、各種資料を用いて明らかにする。第 節では、銀号が広東通貨の転換と

いう必要不可欠な機能を担い、その取引市場を掌握することで、回路を通じた流動・循環に果たした役割を明らかにする。

珠江デルタ流域圏の在来金融

1. 銀号の史的淵源

広東の省城(省都)である広州を中心とする珠江デルタ流域圏は、伝統的に外国・内国貿易を含めて域外経済との交易網が発達していた。しかし交易の発展にもかかわらず、域外との金融取引は未発達であった。中国では、長らく血縁、地縁、業縁などを基礎とした交易者間の信用が決済を保全した。これが商業慣習に適合し、合理的に機能する限り、金融は交易主体から容易に分離せず、金融機関を通じた決済は発達しなかった。

一方では、地場の商業慣習や信用状況を熟知した金融機関が発達した。その活動は地域経済の枠組みを基礎に、比較的狭い範囲内を循環するものであったが、流通貨幣などは広東の広域経済活動の影響を少なからず受けていた。台湾銀行(1912, 1)には次のように記されている。

「十七世紀頃には既に外国の通貨を採用し其の餘習未だ脱せず而も清国舊慣による取引通貨を加ふるか故に広東省の通貨は他省に比し更に複雑なるを覚ゆ折も貨幣流通の状況は慣習又は人民の嗜好如何によりて異なる。」

こうした金融・通貨構造の下で活動したのが、珠江デルタ流域圏で銀号と呼ばれた地場金融業者であった。銀号は預金・貸付、為替送金、両替、投機などを手がけ、民間商業活動における金融の担い手として独自の地域金融体系を培っていた。特に華南の経済的・政治的中心である

広州では、17世紀には銀号が成立していた。

広州の銀号同業団体「忠信堂」の記録によれば、1675年(康熙14年)には「銀行會館」が設立されていたことが示されている。したがって、それ以前の広州には銀号が成立していたことがわかる。さらに「銀行會館」の碑文によれば、加入会員は1769年には36軒、1873年には68軒を数えた[區 1932, 7]

19世紀後半から20世紀初頭、広州銀号業界には、預金・貸付と短距離為替が主体で比較的資本の充実した「做架銀号」、両替主体の「找換銀号」、投機主体の「做倉銀号」など、種別が構成されていた(注2)。もっとも、業務区分は曖昧でもあった。「做架銀号」は両替や投機も手掛けたし(注3)、「找換銀号」も短距離為替を手掛けた。いずれにしても、銀号は手続が簡便で、さらに無担保を基本とした信用取引を中心にしており、その利便性から華商社会には欠くことのできない金融機関であった。

2. 地場金融機関としての銀号

清代の広州では銀号以外に、租税に絡む銀改鑄や地方当局への租税担保融資を手掛けた「五家頭」、あるいは塩税に絡む銀改鑄を手掛けた「六家頭」などの金融機関が活動していた。1905年には発券機関として「藩司銀号」、「運司銀号」、「海關收餉銀号」の3つの公的金融機関から「官銀号」(または「官銀錢局」)が組織され、一般預金も吸収した(注4)。また全国的な為替取り組みや清朝の公金取り扱いで名を馳せ、「西号」、「西客」と呼ばれた「山西票号」も、道光年間(1820~50年代)に相次いで広州に進出した[廣東省地方志編纂委員会 1999, 9](注5)。

これら金融機関の「官」と結びついた活動に対し、銀号は基本的に地場の民間商業を基盤と

しており、金融業界内の棲み分けがあった^(注6)。もっとも18世紀後半から19世紀前半の広東貿易時代には、一部の大手銀号が「十三行」の公行と密接な関係にあった。これは外国商人との取引で、決済用銀の鑑定に銀号を必要としたためであった。また銀号は外国商人の現金保管・銀両鑑定もおこない、一部では資金も融通した[張 1989, 27]^(注7)。

清朝崩壊以降は、公金取り扱いを信用背景とした金融業者が衰退し、代わって一部の銀号が政府への貸付、地方税の徴税請負、公金の送金といった、「官」との結びつきを深めた活動を開始した。1919年前後には、広州の大手銀号19軒中9軒は、広東省政府と密接な取引関係を有していた[台湾銀行 1919, 70-80]。

しかし大多数の銀号は、依然として民間商業に依拠していた。そして、その地場密着性ゆえに、広州における銀号の勢力は強力であった^(注8)。台湾銀行(1919, 45-48)は次のように記す。

「広東省城に於ける支那数百年來の所謂旧式銀行は其の数百二十余軒に及び大小各々別ありと雖も資本總計約三百五十萬元を算し広東金融界の實際上の権を掌握せり。

上海、香港、漢口及天津に比し為替業務少なき為活躍奮闘此等に及ばざるものありと雖も其の内容堅実強固にして破綻を見ること稀なるを其の特色となす。

広東には外国銀行六行支那新式銀行十行を数うと雖も此等は未だ一般地方的經濟界を左右するの力なく数百年來に亘り扶植したる彼等銀号の勢力及營業範圍は牢固として抜くべからざる広東の地方的金融市場は全く彼等の掌中にありと言うも過言に非ざるなり。」

一方で銀号の地域密着性は、地域経済内での信用や需要と表裏一体であり、単独で広域にまたがる金融活動を展開することはほとんどなかった。銀号の信用は資本の多寡のみでなく、当主や番頭の人的信用にも拠っており[區 1932, 189]、それが通用する地理的範囲は限定的であった。また需要自体も、地域経済内の比較的狭い範囲の経済活動にともなうものであった。このため一般的に銀号の金融活動は、省内の近隣地域間に限られており、それが為替送金を例にみれば「省外の為替送金は少なく国外は絶無」[區 1932, 85]といった遠隔地間金融の未発展につながった^(注9)。

19世紀中葉の決済構造

1. 広東貿易時代の決済構造

19世紀半ば以前の広東貿易時代、対外貿易の決済は広州を通じておこなわれた。生糸輸出を例にみると、次の通りである。

まず、順徳や南海といった生産地帯で産出された生糸は、仲買人や問屋の手で広州に集荷される。そのとき、地方での集荷は少額貨幣によって決済された。また地方から広州の問屋への集荷では、「帳簿振替決済(Bookkeeping Barter)」を基本にしたと考えられる。これは華商社会で一般的に用いられた決済方法で、華商の経済活動が延伸した海外の華僑・華人社会でも活用された^(注10)。日本銀行(1950, 9)は次のように記している。

「重要なものとして中国貿易商が個人的に保持する貸借勘定の存在することを忘れてはならない。即ち香港商人が中国及び南洋に有する取引先は往々にして親類、縁者であり、

そうでない時でも所謂幫と称するギルドでつながって居る。その間の売買は原則として為替を使用せずして帳簿上で決済され、之に華僑送金其他貿易外の金の動きが伴って更に決済を円滑化して居り、この方法で決済された尻の最終の部分が正式の為替を以て決済されて居るのである。

帳簿振替決済は当事者間の相対決済で、金融機関の介在による信用・決済保証を必要としなかった。近隣地域への為替はこの方法で決済され、最終的な帳尻部分だけが実際に資金として移動した。

広州に集積された生糸は「十三行」の公行を通じて、外国商社に引き渡された後に輸出される。公行は外国商社との間でバーター取引や信用取引などを経て、中外間の決済サービスの提供、信用の供与を担っていた。

肝心なことは、公行による信用・決済の仲介機能が、南京条約による広東貿易の制度廃止にもかかわらず、1856年頃まで継続していた点である〔梁 1944 (1937), 272-274〕。いわゆるウェスタン・インパクト以降も、広州を中心とする在来の流通・信用の枠組みが継続していたのである。したがって広州を中心とした銀号の役割と活動範囲も、この時代までは域内経済のなかに限定されていた。

2. 初期香港の華人系金融業

一方で、広州中心の信用・決済構造が継続するなかでは、その与信と決済の機能は英領「香港」に容易に移転することはなかった。このため香港の商業的發展は、1841年の開港から20年間ほどは順調でなく、こうした状況は同地における華人系金融業の發展も制約した。

初期の香港で華人社会の金融を担ったのは、

主に単純な両替をする「找換台」と、質屋として小口貸付をする「押」であった^(注11)。1846年出版の商業ディレクトリには「Coong-eng」, 「Toong-aoan」, 「San-se-eng」という3軒の両替商が記載されている〔The China Mail 1846, 35〕。また政庁の調査では、1849年に14軒の両替商が登録されている。

ところが開港17年後の1858年、香港島は約7万5000人の人口を有し、華人の商店は2000軒以上に達していたが、両替商はわずか17軒であった。総じて1849～66年の間、両替商は6～25軒の範囲で増減しており、表向きの数字では華人社会の發展と比例して増加していない。もっとも、両替商免許は金融業者だけが保有したのではなく、貿易業者や一般商店でも兼業していた。一方で華洋社会の分離が甚だしく、華人社会での法令順守の徹底が疑わしい時代では、無免許の両替商も多かったと考えられる。

金融業者の活動を確認するには、香港で発行された商業案内をみるのが有効である^(注12)。ここでは1867年～74年に出版された*China Directory* 収録の List of the Principal Chinese Hongs and Shops in Hong Kong^(注13) を用い、実態を可能な限り把握する^(注14)。

まず1867年版をみると、21軒の貴金属商と1軒の質屋が含まれているが、両替商や銀号は含まれていない。しかし1872年版には、16軒の貴金属商に加え、はじめて両替商 (Money Changer) が登場する。「關記」、「生記」、「順昌」、「端記」、「衛記」、「裕隆」、「元昌」の7軒である。翌1873年版には変化がないが、1874年版には「關記」、「紹亨」、「順昌」、「錫記」、「紹祥」、「端記」、「同吉」、「元昌」、「惠和」の9軒が記載されている。

したがって、少なくとも1870年代前半までに、英国人の目からみても明らかな両替商が活動していた。一方で、その金融活動が両替にとどまるのか、あるいは預金・貸付や送金などに及んでいたのかは知る由もない。

もっとも「Money Changer」という用語が使用され、「Native Bank」という用語が登場していないことは注目に値する。すなわち「Money Changer」=「両替商」という業務範囲を超え、多岐にわたる金融を手掛けた「Native Bank」=「銀号」が、1870年代前半の香港社会では未成立であったか、不活発であったことを示唆している。

これは当時の金融需要が、広州のように銀号が介在するほど、複雑かつ一定規模ではなかったためと考えられる。小口の両替や貸付は両替商や質屋で満たされていた。また「金山荘」、「南北行」などの商業機構は、聯号を通じた帳簿上振替で決済を行い、さらに貸付、両替、手形決済などの金融業務も兼業した。「南北行」大手のひとつ「元發行」は預金を受け入れ^(注15)、為替手形も取り扱っていた^(注16)。また、19世紀末から20世紀初頭に活躍した「南和行」と「和發成」の当主である李石朋は、担保貸付を主体とする金融事業に進出して成功を収めていた〔秦2002, 18〕

「金山荘」、「南北行」などが金融機能を担っていたことは、有資本者の自由な市場参入、有利な運転資金調達という側面のほか、華商社会の信用のあり方にも理由を求めることができる。金融機関が成立するには、金融の担い手として高度な社会的信用が必要となる。この観点からみても、当時の香港では「金山荘」、「南北行」などが資本蓄積によって高い信用を獲得してお

り、未だ金融専門機関の成立・介在余地が少なかったと考えられる。

香港ドル決済圏の形成

1. 香港ドル建て決済の導入

しかし19世紀後半には、広東と世界経済を結ぶ構造に変化が生じる。香港ドル決済圏という、新たな決済構造の成立である。

広州では19世紀半ばまで、「十三行」が中外間の決済サービスの提供と信用の供与を担い続けた。しかし、1856年の広東大火で行商は壊滅的打撃を受け〔梁1944(1937), 18〕、その機能が著しく低下する。さらに19世紀後半に入ると、銀価値の下落にともない輸出が活発化するだけでなく、アジア太平洋に拡散した移民による送金・商品貿易が展開され〔濱下1990, 70〕、世界経済との間で多角的な接続関係が形成される。

これにともない、広州に代わる為替調整・物資集散の對外窓口が必要となる。そこで新たに台頭したのが香港であった。香港は次第に単純な自由貿易港ではなく、広州に代わる中継・決済地の役割を確立する。一方で広州は、引き続き珠江デルタ流域圏の集積地としての役割を担った。そして広州と香港の間を結ぶ経済活動が活発化し、資金や物資が流動する回路が出現する。この回路こそが、珠江デルタ流域圏を世界と結ぶ新たな動脈となった。

構造変化のなかで、中国商人と外国商社の取引決済には、新たな手段・経路が必要となっていた。しかし外国銀行や外国商社にとって、不安定な政治経済的要因に加えて、秤量貨幣と計数貨幣が交錯した広東通貨での直接決済は、リスクが大きかった。そこで次第に新たな決済手

段として、当時のアジアにおける貿易決済で幅広く信認されていた「ドル銀」系貨幣を背景として発行された香港ドル建ての決済が用いられた。

この「香港ドル」は、19世紀半ばから複雑な経緯を経て形成された^(注17)。香港が開港した当初には、当時の貿易決済で主流であったメキシコ・ドルやスペイン・ドル、英国や東インド会社の金銀貨幣、中国の銀両・銅銭などが交錯して使用された。そこで香港の植民地当局は、1842年3月に全貨幣の流通を合法とする布告を出す。しかし英国植民地省は、ポンドなどの英国貨幣を標準とする方針を示したため、1844年11月には英国女王の勅令として、従来の各種貨幣の流通は認められるものの、香港における法定通貨は英国のポンド貨幣のみと定められた。

ところが実態としては、あいかわらず各種貨幣が幅広く流通していた。そのなかでも、中国の銀本位から決済面で長年受け入れられてきたメキシコ・ドルやスペイン・ドルなど「ドル銀」系貨幣の力は、根強いものがあつた。このため香港に進出していた外国銀行などは、紙幣発行の際の額面をすべてドル建てとしていた。これら香港で発行された「ドル銀」系紙幣こそが、実質的な「香港ドル」であつた。

以上のような状況から、英国の植民地当局は現状を認めざるを得ず、1863年1月の勅令で

は「ドル」が香港の法定通貨に定められた。後に1895年には香港上海銀行とチャータード銀行、さらに1911年にはマーカントイル銀行の3行のみに紙幣発行権を認め、1913年に外国貨幣の流通禁止を定めた条例が発効することで、最終的に「香港ドル」という通貨が確立された。

このような経緯を経た香港ドルは、香港の金融的安定性を背景に、19世紀後半から華南各地と香港を結ぶ際の地域間決済通貨としての地位を確立し、「香港ドル決済圏」ともいえる地域を形成していった。特に広州 - 香港間では19世紀半ば以降、香港ドルを介して香港で決済を集中する方式が主流となった。そしてこの新たな決済構造では、香港ドル対広東通貨の転換需要をともなったため、過去には広州の地場金融にとどまっていた銀号が、積極的な役割を果たし始めた。以下では、その具体的な態様を、広東生糸の輸出とそれによって発生した金融需要の拡大を例にみる。

2. 生糸輸出決済の例

珠江デルタ流域圏の生糸輸出は、「広東貿易の消長を支配す」[横濱正金銀行 1919, 4]といわれたように、輸出の主力を担った。そしてその決済は、香港との間の金融関係を左右する一大要因となった。

19世紀後半以降、珠江デルタ流域圏の生糸輸出は急速に拡大した。表1は生糸の輸出総額を

表1 広東・珠江デルタからの輸出に占める生糸の割合(1883年～1924年)

(単位:百万海関両)

年度	輸出総額	生糸	比率(%)
1883年	17.1	10.1	59.1
1904年	63.7	31.6	49.6
1924年	120.6	62.6	51.9

(出所) Faure (1989, 29)。

1883年，1904年，24年と歴年推移でみたものである。これによれば，生糸輸出は全体の輸出総額に対し，ほぼ一定して50パーセント前後の比率を占めている。また生糸輸出額の伸びも，1883年からの20年間は3倍強，1893年から1902年の10年間は2倍に増加している [King 1987, 455]^(注18)。

この19世紀後半から輸出の急拡大にともない，生糸の流通・決済ルートは，広東貿易時代と比較して明らかに変化していた。生糸の9割近くは広州から香港に向けて輸出され，さらに海外市場（主としてアメリカ，フランス）に再輸出された [台湾銀行 1918, 44-46]。すなわち広州 - 香港間に形成された回路を通じて，広東から世界市場へと接続されたのである。同時にその決済は，両地で様々な金融機関が介在する，複雑な関係を構築していた（図1参照）。

まず，順徳や南海などの生産地帯から集積された生糸は，広州の問屋を通じて沙面の外国商社に売却される^(注19)。このとき外国商社は，広州商人への支払いに現銀や広東通貨をほとんど直接使用せず，自店名義で振り出した香港ドル建て・香港渡しの小切手，あるいは外国商社と中国商人の間で取引をとりまとめた買弁の名義で振り出した手形（Compradore Order）を用いた [横浜正金銀行 1919, 6]。

広州の外国商社としては，広く信認されていたドル銀系貨幣である香港ドルを用いる方法が安全であった。このため広州での商業慣習として，外国貿易の決済は香港ドルを基本としていた（表2参照）。しかし広州にある外国商社の多くは香港の分店で，また20世紀初頭までは外国銀行の支店も進出していなかった^(注20)。このため主として，香港渡しの小切手が使用された。

台湾銀行（1912, 23-24）は次のように記している。

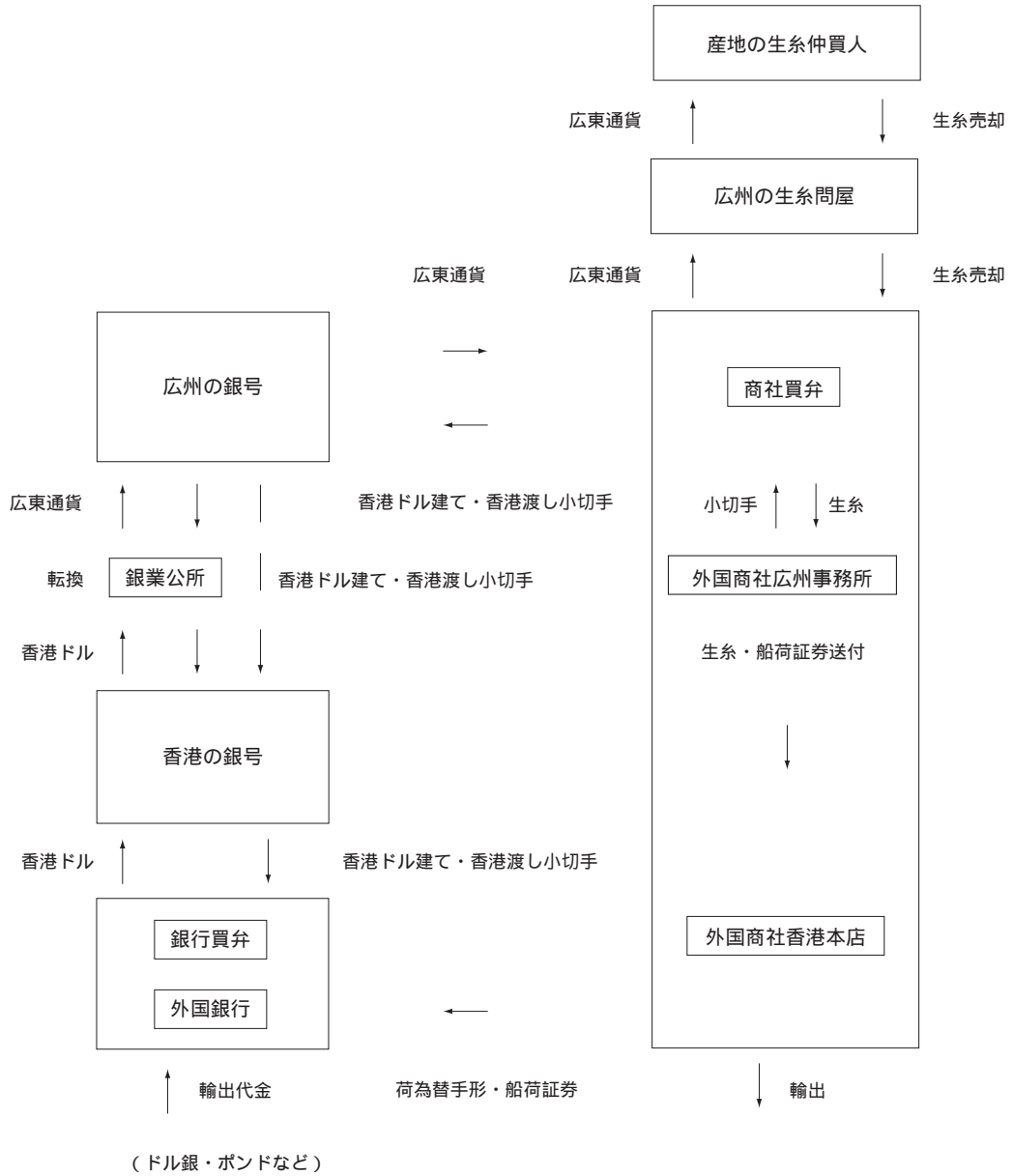
「沙面輸出入外国貿易は香港通貨を以て取引の標準とするも其の実際受授するものは香港通貨即ち香港銀行券少く香上銀行小切手多きが如し」。

広州において香港ドル建て・香港渡しの小切手が多用されることは，決済が香港に集中することを意味した。この方法は，外国商社にとっては利便性も高かった。たとえば輸出為替の取り組みをみても，輸出品は広州から香港まで送られた後に積み替えられ，船荷証券は広州で発行されていたが [台湾銀行 1912, 23]，荷為替の取り組み自体は長年にわたって香港で行われていた。1902年の様子を在香港帝国領事館（1902）は次のように記す。

「外国銀行と雖も従来純然たるものなく僅に香港上海銀行の代理店あるに過ぎず，其他は商業の傍で取引先に於て或る一地に送金の必要起り幸に該商業家の本店若くは支店其地に在るの場合に限り単に厚意を以て其の依頼に応じ為換手続を執ると云うの有様なりしが本年四五月の頃仏蘭西銀行始めて其支店を沙面に開設し五弗及拾弗の銀券を発行して一般の銀行業務を執りつつあり，然ども未だ汎く世の信用を博するに至らず，如斯事情なるが故に外国商館と雖も荷為換の必要起る毎に一切の関係証書を香港に送付し茲に始めて荷為換を取組むことを得ると云う」。

このため商品仕入代金の支払いも，香港で決済を集中するほうが，外国商社にとって利便性が高かった。後の1910年代，外国銀行が広州に支店を開設して輸出手形を買い取るようになったが，決済は相変わらず香港に集中していた。台湾銀行（1912, 24）は次のように記している。

図1 生糸輸出決済における広州 香港間の取引の流れ



(出所) 筆者作成。

「其の後広東にも外国銀行支店増設せられ各行共競争して輸出為替手形を買取り居るも沙面に於ては其の売買代金を支払うこと稀にて多くは輸出商館が香港に有する取引銀行の

当座口に入金し前述の方法により商品仕入代金支払の資金に充つるが故に香港銀行小切手の取引は多きも實際香上銀行券の流通比較的に少なきが如し」(下線は筆者)。

表2 広東における使用通貨の一覧

取引相手	条件	使用通貨
外国人間		香港ドル紙幣
外国人と中国人	取り決め有り	香港ドルまたは大元、毫洋
	取り決め無し	香港ドル、不足の場合は相当額の大元、毫洋に換算
中国人間	卸商	広東両に換算した毫洋（特に重毫）
	小売商	毫洋（特に軽毫）または銅貨
	民衆一般	銅貨
官庁	税関	海関両に換算した大元、毫洋、大元紙幣、香港紙幣
	一般官庁	大元に換算した毫洋、香港紙幣

（出所）台湾銀行（1912, 21-22；1918, 90），東亜同文会（1917, 1047-1048）より作成。

ここでひとつ注意すべきことは、上述のように輸出拡大による香港ドル決済の利用が、広東省内での香港ドル流通拡大につながっていない点である。すなわち決済の基本は香港ドルであったが、実際の決済は香港で行われていたため、香港ドルが広州で授受されることは多くはなかった。このため19世紀後半から20世紀初頭にかけて、広東で実際に流通した香港ドルは少なかった（注21）。

3. 転換・調節者としての銀号

しかし広州商人や生糸生産者・集荷仲買人の取引に必要であったのは、地域間決済通貨である香港ドルやその小切手ではなく、現地通貨としての広東通貨であった。このため生じた通貨の転換・調節を担ったのが、広州と香港の銀号であった。

表2のように外国商社と広州商人の取引では、取り決めのある決済は香港ドルまたは大元毫洋を使用し、取り決めのないものは香港ドルだけを使用した。しかし一般的には、「単加水」とよばれた香港ドルに対する広東大元のプレミアムを付して、広東通貨建てで支払いをする慣習であった。この広東通貨は外国商社が自前で調達

した訳ではなく、実際は銀号が通貨を転換していた。横浜正金銀行（1919, 6）の調査には次のようにある。

「沙面外国商館は右（筆者注：華商）に対し小切手を振出し買弁を経て商品売却人に代金を支払う買弁は之を外国銀行に売却して香港通貨を受取ることをなさず必ず之を錢莊銀号に売却して毫洋を受取り更に商品売却人に支払う錢莊銀号は買取りたる香港小切手を香港取引店に送付し売買為替の資金となす」。

外国商社の買弁は、商社発行の香港ドル建て小切手を広州の銀号にもち込む。外国銀行にもち込まないのは、支店が開設されていないか、あるいは支店があっても広東通貨を取り扱っていなかったからである。このため、買弁は銀号に手形をもち込み、当日の対香港ドルのプレミアムである「単加水」を加えた広東通貨を受け取り、この資金で広州商人への支払いを完了した。

次に広州の銀号は、買い取った小切手を香港で現金化する必要がある。そこで香港で取引関係のある銀号に送付し、香港の銀号はこれを直接あるいは銀行買弁を通じて、外国銀行で現金

化した。

この新たな決済構造の確立にともない、香港では19世紀後半から銀号が形成される。それは広州の地場金融機関としての役割を越えた、香港への延伸であった。そして決済地の香港は銀号と外国銀行の接点となり、両者は親密な関係を形成する。その間を仲介したのが、銀行買弁であった。香港でも大手の銀号であった「天福銀号」の鄧志昂や「永徳銀号」、「永大銀号」、「承德銀号」の關淮洲などは英語に不慣れであり、銀号業者が外国銀行と取引する際には、銀行買弁の助けを借りる必要があった〔關 1999, 23〕。これは当時の銀号経営者一般に共通することであった。また、香港上海銀行香港本店の第二代目買弁の羅鶴朋は「元隆銀号」、「永同仁銀号」に出資していたほか、少なくとも他2軒と親密な関係を有していた〔King 1987, 442〕。第三代目買弁の劉渭川は直接出資をしていないが、著名な「麗興銀号」、「麗豊銀号」などと密接な関係を有した〔Smith 1983, 96〕。

以上のように、19世紀後半からの生糸輸出決済では、「広州の外国商社」-「商社買弁」-「広州の銀号」-「香港の銀号」-「銀行買弁」-「香港の外国銀行」という、広州と香港を結ぶ流れが形成され、同時に決済機能の中心は香港へ移った。そこでは香港の外国銀行が提供する香港ドル建て決済を基本としていたが、外国銀行の参入が難しい地場レベルでの小切手・手形の買取りと、これにともなう香港ドルと広東通貨の転換は銀号が担っていた。

この分業関係を理解しない場合、次のような誤った解釈となる。在香港帝国領事館(1902)は記す。

「荷為換を取扱うものなしはれ広東地方に

於ては銀行業尚ほ幼稚の時代に在りて未だ荷為換の意義だに解せず随て之を実行する者なきが故なり(中略)壹億四千万両の輸出入を有する一大市場にして外国に対する金融機関の不備斯の如きは寧ろ奇異の感なくんばならず」。

だが広東の華人系金融業は「幼稚」ではなかった。実際は、銀号と外国銀行が役割を分担する決済構造が、円滑に機能していたのである^(注22)。

香港における銀号の発展

1. 香港銀号業の成立

広州と香港を結ぶ回路の確立は、1870年代後半から80年代前半であったと推定される。それは同時期、香港における華人の金融活動が本格化し、両替商や質屋と異なる金融専門機関としての銀号が勃興したことに表れている。

これを具体的に示すのが、1881年6月3日、香港総督ヘネシー(Sir John Pope Hennessy)の、1880~81年度センサスに関する立法会議での報告演説である。演説は全般的に華人による商業活動の勃興が、香港経済に対しいかに重要な役割を果たしつつあるかを強調している。そこには1876年と81年のセンサスを比較して、華人系金融業の発展に言及する次の箇所がある。

「金融に従事する華人をみると次のとおりです。シュロフ(筆者注:外国銀行の買弁オフィス勤務者と推定される)は40人から208人の増加、貨幣鑑定家は9軒から14軒、以前のいずれの調査でも見受けられなかった貴金属商が現在34軒、両替商が1876年の111軒から変化は無く111軒。しかし1876年には全く登録

のなかった銀号（筆者注：「Chinese Bankers」と表記）が、現在の調査では55軒となっていて「す」[AR 1882]

さらに総督の演説には、華人系金融業の活発な活動を示唆する次の発言がある。

「また個人的には残念ですが、（筆者注：センサスの結果）音楽家は70名から30名に減少しています。それがしばしば起こりうる統計理論上の誤りでなければ、登記局が確実に調査したこの内容は、我らが銀号と貴金属商が活躍場面に躍り出るとき、物語作家と音楽家は消え去る、という憂鬱な事実を示しています」（下線は筆者）[AR 1882]

このセンサスの重要な点は、それが華人系金融業者に詳しく言及し、さらに香港の「Chinese Bankers」、すなわち「銀号」を1881年の時点で公式に確認できることにある。銀行買弁でも、貴金属商でも、両替店でもない「銀号」は、1870年代後半から80年代前半に登場したことがわかる。

これはいくつかの著名な銀号が、同時期に創業されたことにも表れている。後に香港でも有数の歴史と規模を誇った「瑞吉銀号」は、1884年に資本金5万ドルで創業した[瑞吉銀号 1920]、また1870年代後半から1880年代前半が銀号の勃興期であったことは、同時期に銀号への強盗事

件が頻繁に発生していた事実からも確認できる。香港の大事記 *Historical and Statistical Abstract of the colony of HK 1841-1930* の1878年9月25日の項目には、香港島の永樂街にある銀号への武装襲撃など、強盗事件が多発したとの記述がある [HKG 1932, 25]

1880年代には、銀号は香港の華人社会で一般的となっていた。1886年、香港には約20軒の銀号が活動していた^(注23)。それらは自己の支店をもたないものの、聯号を通じて香港域外と取引していた。香港上海銀行のアディス(Sir Charles Addis)の調査 [King 1987, 504] によれば、6軒は資本額が5000～1万ドルで、おもに両替と手形取引に従事していた。また14軒は資本額3万～6万ドルで、番頭や手代が運営しており、株主資本利益率は年15パーセント前後であった。一般的には8パーセントで資金を調達して、商人向けに10～15パーセントで貸し出し、平均の年間業務残高は15万ドルに上った。

次に1891年～95年の香港政庁によるセンサスをもとに、1890年代前半の銀号を数量的に把握する。表3は1891年5月20日のセンサス結果による銀号数をベースに、後の各年度における銀号数の増減を差し引いた実質数である。これによれば、銀号の数は大体30軒前後で推移している。陳(1894)の「銀号約三十餘家」という記

表3 銀号の軒数と新規開店・閉鎖数（1891年度～1895年度）

	1891年 5月20日まで	1891年度	1892年度	1893年度	1894年度	1895年度
期初の銀号	28	28	32	31	28	30
開店	0	9	2	4	3	10
閉店	0	5	3	7	1	6
合計	28	32	31	28	30	34

（出所）HKG, CR (1891; 1892; 1893; 1894; 1895) より作成。

表4 1879年度および89年度における各種金融機関の預金残高比較

(単位：香港ドル)

	1879年9月30日	1889年9月30日
在香港欧州系銀行の当座・定期預金合計	7,068,600	23,882,000
在香港華人系銀号の当座・定期預金合計(推定)		15,000,000
貯蓄銀行の預金合計		211,000
全銀行における貴金属準備流通紙幣の残高	4,776,856	9,100,826
香港登記における全会社法人の市場価値合計	39,380,000	63,921,700

(出所) HKG, SP (1889, 299)。

述はこれを裏付ける[陳 1894, 32]。一方で、各年度の開店と閉店の数が年度によっては多いことから、銀号の経営が安定したものばかりではなかったことも判る。

2. 香港金融界における銀号の位置

勃興期の銀号は、香港金融界のなかでどのような位置を占めていたか。その例を示す香港政府の報告書が2通ある。

ひとつは1889年10月31日付の“Report on the Condition and Prospects of Hongkong, by his Excellency Sir G. William Des Voeux, Governor, & c.”のなかに、表4に示した統計がある。これは1879年9月30日と89年9月30日の華人系と欧州系の金融機関における預金残高比較である。これによれば銀号の当座・定期預金合計は、79年の推計がないものの、89年の推計では1500万ドルに上るとされている。一方で、1889年の欧州系銀行の当座・定期預金合計は2344万2000ドルと推計されている。

もうひとつの報告書は1891年4月30日付の“Governor Address on the Subject of the Financial Condition of the Colony”である。この総督報告には次のような記述がある。

「さて華人系の銀号に関していえば、私は登記局長からは勿論、信頼のおける銀行その

他からも聞き取り調査をおこないました。集計された推定値は金額が一樣ではありませんが、私はチャータード・マーカントイル銀行の買弁である章玉氏のそれをもっとも傾聴するものであります。理由は、私の了解するところでは、各銀行での詳細な聞き取りの結果だけでなく、それが両極端な調査結果の数字の中庸であったためです。氏の計算によれば、華人系銀号の預金減少の総計は、1889年の総預金高が600万ドル、今年が500万ドルであることから、1889年と比較して約100万ドルとなります」[SP 1891]

2つの報告書の数字からは、銀号がすでに外国銀行と比較しても、預金残高で一定の数字を有していたことが判明する。

もっとも、銀号は香港金融界で強力な一群を形成したが、金融業者の形態としては多数あるなかのひとつであった。1922年の『中華人名録』の金融業者をみると、「銀行」(注24)、「銀号」、「金銀找換商」、「錢怡」、「匯兌莊」と分類されている[香港南華商務傳佈所 1922]。このように多種に及ぶのは、香港が各地・各種の経済活動を中継し、関係する業界や郷党によって利用する金融機関や金融機能に特色があったためである。この多様な金融業者のなかで銀号は、基本的に

は広東 - 香港間の金融市場を地盤に、先述のような決済業務をはじめ、預金・貸付、両替、金銀貨幣の売買、投機などのさまざまな金融活動を展開した、珠江デルタ流域圏の金融業者であった。

銀号による広州 - 香港間の金融掌握

1. 広東通貨という壁

香港ドルを介して広州と香港を結ぶ決済は、外国銀行が提供する香港ドル建て・香港決済を基本とした。しかし現実には、銀号が広州と香港の間の金融活動を掌握していた。その最大の理由は、広東通貨の複雑性にある。

先述のように、広東通貨は不安定な政治経済的要因に加えて、秤量貨幣と計数貨幣、金属種類、さらには真贋が交錯する複雑性をもっていた。このため外国銀行や外国商社は、広東通貨建ての取引に消極的であり、これが香港ドル決済の開始につながった。

この広東通貨の壁は、外国銀行が広州に進出した20世紀に入っても継続した。外国銀行は、広州の外国商社が振り出し、買弁が現地の銀号にもち込む香港ドル建て小切手を買取ろうと試みたが、容易ではなかった。横浜正金銀行(1919, 8-9)は次のように記す。

「両地間同一の香港紙幣を以てする為替取引は専ら外国銀行間の取扱に係り、生糸商人の振出す香港渡り小切手、c/oの買入れ或は輸入手形の払込金取次ぎ等にて広東側に於て売買せらるるもの多きが如し。」

広州で売買される以上、支払いは必然的に広東通貨となる。だが外国銀行は、1912年の時点では毫洋建て紙幣は発行せず、その勘定をもつ

こともなかった。後に、銀行によっては預金で広東通貨を受け入れたが、為替関連は香港ドルだけを取り扱った^(注25)。例外は台湾銀行広州支店で、基本的には香港ドルを計算標準としていたが、預金および為替とも広東通貨建て取引が多かった[台湾銀行 1912, 22]。これは同行が日系であり、また後発であるという不利な条件を覆すため、あえて広東通貨建ての取引に積極参入したからであった。

このため広州でも香港でも、広東通貨への転換という必要不可欠な役割は、もっぱら銀号が掌握していた。台湾銀行の報告書には次のように記されている。

「幣制不統一の結果支那人をして生れながらに為替観念を習得せしめ所謂 Local Exchange に対しては到底外国人の匹敵する所にあらず殊に数十年来之を事業とする者は即ち天賦の才能を有し且つ同業者和合協力の念強きため容易に外国銀行と融合することなく(後略)」(下線は筆者)[台湾銀行 1919, 7]

広州と香港で通貨転換を担った銀号は、1919年には広州で百数十軒、香港で50~60軒に達した[横浜正金銀行 1919, 9]。そしてこの交換レートの決定は、広州「銀業公所」での銀号間の集中取引で形成された。

2. 銀業公所での取引

銀業公所の成立年は不明である。しかし1911年の台湾銀行の調査では、「広東に於ては日々二回宛銀号公所(銀行集会所)に於て相場立ち発表せらる」[台湾銀行 1912, 26]とあり、11年以前には成立していたことがわかる。1923年に銀業公会へと改組され、做架銀号、找換銀号、銭店、包紙客(仲買人)、さらに一部の華人系銀行も参加した。また不文律として外国人は一切の

加入が認められなかった。1931年には「工商同業公会法」に沿って章程を修正し、名称を「広州市銀業同業公会」に変更した。

成立初期の所在地は、大手銀号のギルドである「忠信堂」の会所内であったが、後に広州市西榮巷に移動した。会費は1919年前後には退会時に返却される一時金26両に加え、毎月の雑費負担が1店平均1元であった。重要なことは、本来、忠信堂加盟の按揭銀号だけが支払っていた釐金を、銀業公所の会員も忠信堂を経由して支払う必要があった点である。これは当時、会員不足に直面していた忠信堂が、中小銀号や両替商も必要とする金融取引所の創設でそれらを包摂し、釐金徴収の増額を目指したのもであった。会費と釐金の納付後、忠信堂の理事会（理事会）が銀業公会に通知して、会員証書と取引所入場証4枚が交付された〔區 1932, 38-39〕。

取引通貨は、基本的に大元、各種紙幣、毫洋（重毫、輕毫）などの広東通貨、香港ドルやその小切手・手形であった（注26）。取引方法は各通貨ペアで、プレミアムやディスカウントなどの差金を提示して取引した（注27）。1912年では、(1)単加水：香港ドルに対する広東大元の割増歩合（＝プレミアム）、(2)碎去水：広東大元に対する毫洋の割引歩合（＝ディスカウント）、(3)毫買単：香港ドルを毫洋建てで買い取る相場、(4)港輕毫水：香港における輕毫（秤量によらず個数で計算する毫洋）の香港ドルに対する割引歩合、(5)港広紙水：香港における広東毫洋紙幣の香港ドルに対する相場、などが取引された。このほか、毫洋に対する銅貨や香港補助貨幣（1セント銅貨）の相場もあり、後には広東中央銀行の各種銀行券も取引された。

銀業公所の各種取引は、広州と香港を結ぶ金

融活動を左右した。たとえば、銀業公所で決定された交換レートは、直ちに香港へ打電され、香港ではこのレートを基に「港輕毫水」という輕毫相場が建てられた。この「港輕毫水」が決定されると、再び打電されて広州の輕毫相場に反映されたように、広州 - 香港間の金融関係は密接に連動していた〔台湾銀行 1912, 31〕。また、銀業公所での香港ドル建て小切手・手形の取引は、香港 - 広東間の金融趨勢を示す影響力を持った。1919年前後には、「香港渡手形の取引最も多し生糸輸出季には香港渡手形の取引一日百万以上に上ると言う此の取引高は恐く広東商業界の「パロメーター」たらん」（下線は筆者）〔台湾銀行広東支店 1916, 136-137〕といわれていた。

こうして銀業公所は、広州と香港を結ぶ資金の流れに必要とされた香港ドルと広東通貨の交換を円滑化し、銀号の取引における流動性を高める役割を果たした。

おわりに

本稿の論考で判明した点をまとめると、以下のとおりである。まず19世紀後半、それまで広東と世界を結んでいた広州中心の貿易決済の構造に変化が発生した。広州「十三行」による決済サービスと信用供与は力を失い、外国商社と広州商人の間では、新たな決済方式が必要となった。そこで次第に、当時のアジアにおける外国貿易決済で使用され、幅広く信認されていたドル銀系貨幣を背景とした香港ドルを基準に、金融の利便性の高い香港で決済をおこなうという方式が用いられるようになった。

こうして広州 - 香港間で形成された香港ドル決済圏は、単に両地を結ぶ回路ではなかった。

それは広東と世界という異なる経済システムの間を接続するため、香港という集散・調節地点、香港ドルという地域間決済通貨を介在させ、経済活動を調整する役割を果たしていた。香港という都市が、19世紀後半から20世紀前半にかけて、アジア太平洋でも有数のビジネス・ハブとして確立された大きな要因のひとつは、まさに香港ドル決済圏の形成と作動にあった。

この香港ドル決済圏の作動に際して、重要な役割を果たしてきたのが、広州・香港の銀号であった。本来、広州商人が必要としていたのは、外国商社が広州で振り出した香港ドル建て・香港渡しの小切手ではなく、現地通貨としての広東通貨であった。そこで外国商社の買弁などは広州商人への支払いのため、金融業者を通じて小切手を広東通貨に転換する必要があった。しかし外国銀行は広東通貨の複雑性から、19世紀には広州に支店を設けることはなく、20世紀に入って支店を開設してからも、広東通貨の取り扱いに積極的ではなかった。このため実際に小切手を買取ったのは、19世紀半ばまで地場の金融業者として活動していた銀号であった。さらに広州の銀号は、買取った小切手を香港に送付し、最終的な決済をおこなう必要があった。このため19世紀後半には、香港でも銀号が形成される。香港の銀号は広州から送付された小切手を香港の外国銀行にもち込み、最終的な現金化をおこなった。また後に20世紀に入ると、広州では銀号業界によって銀業公所が形成され、香港ドル建て小切手の取引、香港ドル・広東通貨間の交換レート決定がなされた。

このようにして銀号は、広州・香港間で緊密に連動しながら、香港ドル建て小切手の取引や香港ドル・広東通貨間の転換・調節という、香

港ドル決済圏に必要な不可欠なプロセスを掌握してきた。すなわち銀号は、近代の広東と世界経済を結ぶ要であった回路において、貨幣・資金の流動・循環を実質的に作動させるという、重要な役割を担ってきたのであった。

(注1) 香港金融史に関する代表的研究は、饒餘慶(YCジャオ)による研究である。しかし饒の研究は、香港域内の金融制度や貨幣流通などのオーソドックスな金融史の視点から行われている。このため香港の金融機能が、広東をはじめとした他地域とのリンクによって形成されてきたという歴史的・地理的な視点の拡がりには得られない。その点で、濱下武志の示した研究の理論的枠組みは、筆者の研究に大きく影響している。濱下は次のように述べている。「各々の国民経済をうちに包摂する広域経済圏を構想した場合には、その内部に、各国経済を連結させる貿易・金融上の集散地や中継地(entrepot)が必ず存在する。したがって、香港を検討する際の理論的分析枠組は、この集散地・中継地自体の経済制度とそれが機能している広域経済圏との相関如何という形において提起されなければならない」[濱下1990, 184]

銀号の研究に関しては、先行研究が限定されている。たとえば香港の銀号に関しては、戦前期の金融機関などの調査レポートを除いて、ほとんど存在しない。広州の銀号に関しては、本稿でも引用した區季鸞の研究などが挙げられる[區1932]。これは広州の銀号に関し、その淵源・経営の実態・関係法規などにわたって詳細な調査が行われている。しかし上記の現状調査としての調査レポートや研究では、銀号が広州と香港の間を結び、19世紀末から20世紀初頭にかけて、どのような経済的・歴史的役割を果たしていたのかは明らかにされていない。このため従来、銀号は単なる「旧式金融機関」として扱われ、その存在意義が積極的に解明・評価されてこなかった。

(注2) 「做倉銀号」は「凡經營做倉之業多属找換店、十三行一帶及加入銀業公會之找換銀號幾無不以此為主業」(おそよ投機[做倉]を営むものの多くは両替店に属している。十三行街一帶および銀業公会加入の找

換銀号は投機を主体とするものは幾つもない[區 1932, 87-88]とあるように、「做架銀号」や「找換銀号」とは異なるものとして認識されていた。

(注3)「地金銀の売買両銀及毫銀の売買は銀号に於て有力なる投資方法なりとす銀号が運転資本に余裕あるときは之を用いて洋銀又は毫銀港紙を買入れ以て市場の需要供給による相場の変動によりて利益を得つつあり」[台湾銀行 1919, 60]

(注4)「官銀錢局」は辛亥革命以降に紙幣発行を停止したが、業務は1910年代後半まで継続した。

(注5)山西人の経営ではないが大手の票号であった「天順祥」、「源豐潤」、「義善源」なども活動していた[區 1932, 5-6]

(注6)資金を潤沢にもつ山西票号は、銀号への貸付をおこなった。これは間接的な官金の市中供給ではあったが、直接的な官金と銀号の関係を意味するものではなかった。一般的に山西票号は貸付先への選択には慎重で、広州では銀号業ギルド「忠信堂」に加入する信用確かな銀号を中心に貸し付けた[區 1932, 5-6]。なお黒田の研究にも、漢口の票号による地場金融業者への資金融通が言及されている[黒田 1994, 176]

(注7)乾隆期以降には「十三行」自体も兌換、熔解、貸付などの金融事業を兼業していた[梁 1944, 199 ~ 200]

(注8)「広州市商会を牛耳っていたのも金融業者の銀業同業公会を筆頭として、魚商、石炭商、塩米商等の商人団体」[内田 1949, 361]

(注9)省外に代理店をもつ銀号は極めて少数であった。確認されているのは Morrison (1848) にある、「Anshing」という広州の銀号が北京・南京の商店と代理店関係をもっていたという記述のみである[張 1989, 28]

(注10)シンガポールやマラヤの華商間取引でも帳簿上振替決済が用いられており、少なくとも1930年代まで継続していた[Huff 1989, 170]

(注11)開港初期、香港島ヴィクトリア市の華人社会には、質屋が成立していたようである。これらの質屋に当初法的規制はなかったが、1858年に質屋が盗賊からの故買品を取り扱った事件を発端に、60年には Pawnbrokers Ordinance(質屋条例)が制定された。質

屋業者はこれに対抗してストライキを行ったとされる[HKG 1932, 12]

(注12)ディレクトリを発行していたのは欧米系出版社であり、彼らの華商に対する実態把握には不確実性がつきまとうことも事実である。

(注13)使用した1872年版からは「Native Hong List」となっている。

(注14)現在入手可能なのは1861年版からであるが、同年版から64年版には「List of the Principal Chinese Hongs and Shops in Hongkong」が掲載されておらず、華商の活動は目立たないものとなっている。1864年版以降に入手可能なのは3年後の67年版からであるが、同年版からは華商リストが掲載されている。これは香港商業界で華商の存在感が増してきていたことを如実に表している。

(注15)商店預金は広州にもあった。台湾銀行広東支店(1916, 146-147)によれば、「広東人は商才に長じ数理の観念強きものなれば徒に低利に金を遊ばしむること少なく信用高き商店に預金を為し年六分乃至一割の利息を収むるを常とし先施公司の如き大商店は無論名家と称せらるる信用高き商店の如き此の種預金を利用し居れるもの少なからずと言う」とある。

(注16)王錫祺『小方壺齋輿地叢鈔』第二帙の繆祐孫：< 俄遊日記 > には「光緒十三年(1887年)八月(中略)十七日辛未。晴。辰刻趁小輪舟登岸，持友人李光琴書，至上環街元發行晒蔡松川，余韶笙，託易匯票」(「光緒13年(1887年)8月(中略)，17日。晴れ。辰の時刻に小船にて上陸，友人李光琴の書を持ち，上環の元發行で蔡松川，余韶笙と会い，為替手形を現金化する」)[馬 1998, 472]とある。

(注17)香港ドルの形成に関しては Cribb (1987) および横浜正金銀行(1935)を参照。

(注18)安価な中国生糸は、日本生糸とともに世界市場で重要な地位を占めた。価格の低落によって金額ベースでは低迷するが、1890年代半ばには茶を追い越して中国最大の輸出品となった[石井 1998, 115]

(注19)広州の対外貿易で、輸入は華商が香港と直接行うものが多かった。これは香港商人が広州商人との掛取引(帳簿上振替決済)を行ったためである。このため、ほとんどの沙面の外国商館は、おもに産品輸出

にのみ従事していた〔台湾銀行広東支店 1916, 166〕

(注20)最初に自行で店舗を開設したのは、1902年のインドシナ銀行広州出張所であった。この開設目的は、インドシナからの米輸入に関する為替取引であった。

(注21)広東省内における香港ドルの流通拡大は、1920年代から始まった。それは広東毫銀の価値下落による銀流出と、その購入代金としての香港ドルの流入であった〔横浜正金銀行 1925, 18〕

(注22)ちなみに広州の銀号業界では、広州南方の順徳地方出身者が勢力をもっていた。1930年代初頭、順徳人の銀号は出身地ベースで50パーセント以上、資本ベースでも55パーセント以上を占めていた〔區 1932, 190〕これは順徳人が銀号業の先駆として基盤を築き、相互扶助によって業界内で同郷勢力を扶植したことに加え、19世紀後半からの生糸輸出拡大に伴い、生糸の大産地であった順徳との同郷関係が業務拡大に影響したためと推測される。區季鸞の研究では広州銀号業界の最大の取引先が、生糸関連であったことが指摘されている〔區 1932, 192〕

(注23)この数字が1881年のセンサスの数字から減少している理由は2つ考えられる。ひとつは調査自体が正確に把握していない可能性。もうひとつは1877年から始まった華人による不動産購入ブームが81年に崩壊し、その後遺症が華人商業社会で尾を引いていたことが、銀号の減少に影響した可能性である。

(注24)香港最初の華人資本による銀行は、1912年に創業された「廣東銀行」であった〔久末 2004, 332〕

(注25)「広東為替市場の斯く不活発なるは同地外国銀行が何れも諸取引に香港紙幣のみを授受して広東の実際通貨たる小銀貨に手を染めざる」〔横浜正金銀行 1919, 6-7〕

(注26)広東通貨と香港ドル以外の通貨、公債、貴金属などは銀業公所でなく、外国銀行や広州以外の市場レートを参考に、同業間の相対取引で決定され、店頭に表示された。

(注27)銀業公所では、1919年前後までは現物取引のみであった。しかし1930年代頃には、香港ドル対毫洋の先渡取引が、現物取引の百十倍前後に膨らむほど重要となった〔區 1932, 105〕先渡取引とは、先物取引のように決済期限は設定せず、現物取引の決済を売り手

と買い手の双方合意で繰り延べる取引方法である。

文献リスト

<日本語文献>

石井摩耶子 1998.『近代中国とイギリス資本 19世紀後半のジャーディン・マセソン商会を中心に』東京大学出版会.

内田直作 1949.『日本華僑社会の研究』同文館.(再版は1998年,大空社).

黒田明伸 1994.『中国の構造と世界経済』名古屋大学出版会.

2003.『貨幣システムの世界史』岩波書店.

濱下武志 1990.『近代中国の国際的契機』東京大学出版会.

久末亮一 2004.「華南・北米間の華人金融ネットワーク 19世紀後半から20世紀初頭まで」『年報 地域文化研究』第7号 327-345.

安富歩 1991.「大連商人と満洲金円統一化政策」『証券経済』176号 79-97.

(年鑑・資料集・文書・未公刊物)

在香港帝国領事館 1902.「広東市ノ銀行業一斑」明治35年10月23日『支那銀行雑件』第1巻外務省外交史料館蔵.

台湾銀行 1912.『廣東流通貨幣』.

1918.『南支那經濟事情 第二編 広東省ノ部』.

1919.『廣東金融機関』.

台湾銀行広東支店 1916.「廣東之金融事情」南支那南洋調査第七号 台湾総督府.

東亜同文会編 1917.「第12編 貨幣金融機関及び度量衡」『支那省別全誌 第一巻廣東省附香港澳門』.

日本銀行外国為替局総務課 1950.『国際金融メモ第六七号 昭和二十五年十二月三十日 香港貿易ルート』.

横浜正金銀行 1919.『香港二於ケル銀為替(行報第三十二號)』.

1925.『香港金銀取引(調査内報第貳拾號)』.

1935.『香港幣制に就て(通報號外第五十七號)』.

< 中国語文献 > (ピンイン順)

- 陳總助 1894. 『香港雜記』香港 中華印務總局 .
- 關士光 1999. 『七十年來家國 一個老香港的回憶』多倫多 多大・約大聯合亞太研究所 (英訳はStanley Kwan 1999. *My Home and My Country: Memoirs of an Old Hongkongan*. Toronto: University of Toronto-York University).
- 梁嘉彬 1937. 『廣東十三行考』(邦訳は山内喜代美訳 日光書院 1944年, 再版は大空社 1998年).
- 區季鸞 1932. 『廣州之銀業』広州 中山大学法学院經濟調査処 .
- 秦家聰 2002. 『香港名門 李氏家族傳奇』香港 明報出版社 .
- 饒餘慶 1993. 『走向未來的香港金融』香港 三聯書店 (香港) 有限公司 .
- 張國輝 1989. 『晚清錢莊和票号研究』北京 中華書局出版 .

(年鑑・資料集・文書・未公刊物)

- 広東省地方史志編纂委員会編 1999. 『広東省志・金融志』広州 広東人民出版社 .
- 馬金科主編 1998. 『早期香港史研究資料選輯(下冊)』香港 三聯書店(香港)有限公司 .
- 瑞吉銀号 1920. 「庚申年(1920年)夏曆十戌月十五日増資に関する株主覚書」『馮民徳档案』香港歴史博物館蔵 .
- 『中華人名録1922第壹年版』1922. 香港 香港南華商務傳佈所.(英訳は*Anglo-Chinese Directory Hong Kong 1922 First Year of Publication*. 1922. Hong Kong: Publicity Bureau for South China.)

< 英語文献 >

- Cribb, Joe. 1987. *Money in Bank: The Hongkong Bank Money Collection*. London: Spink & Son Ltd. for The Hongkong and Shanghai Banking Corporation.
- Faure, David. 1989. *The Rural Economy of Pre-Liberation China Trade Expansion and*

Peasant Livelihood in Jiangsu and Guangdong, 1870 to 1937. Hong Kong: Oxford University Press.

- Huff, W. G. 1989. "Bookkeeping Barter, Money, Credit, and Singapore's International Rice Trade, 1870-1939." *Explorations in Economic History* 26: 161-189.
- King, Frank H. H. 1987. *The History of the Hongkong and Shanghai Banking Corporation Volume I: The Hongkong Bank in Late Imperial China 1864-1902: On an Even Keel*. London. New York: Cambridge University Press.
- Smith, Carl. 1983. "Compradors of the Hongkong Bank." In *Eastern Banking*. ed. Frank H.H. King, 93-111. London: Athlone Press Ltd.

(年鑑・資料集・文書・未公刊物)

- China Directory, 1867*. Hong Kong: A. Shortrede & Co.
- China Directory, 1872, 1873, 1874*. Hong Kong: China Mail.
- The Hong Kong Almanac and Directory for 1846, with an Appendix*. 1946. Hong Kong: China Mail.
- Hong Kong Government (HKG) *Administrative Report (AR), 1882*.
- Census Report (CR), 1891, 1892, 1893, 1894, 1895*.
- Sessional Papers (SP), 1889, 1891*.
1932. *Historical and Statistical Abstract of the Colony of Hong Kong 1841-1930*. Third Edition.
- Morrison, J. M. 1848. *The Chinese Commercial Guide*. Third Edition [s.n.]

(東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻助手, 2006年7月19日受付, 2006年11月1日レビューの審査を経て掲載決定)